平成２４年（フ）第２３７０号
名古屋市昭和区川名山町104番地
債務者　究極のＰＣ塾こと　武田　　忍
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　愛子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２９７号
愛知県一宮市西五城字杁先南27番地１、住民票上の住所愛知県一宮市起字東茜屋78番地
債務者　齋木　節子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　泉
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第４４３号
愛知県高浜市小池町５丁目７番地12
債務者　磯部　高光
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成25年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第３７３号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷1688番地９
債務者　小川　潤一
1　決定年月日時　平成25年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３号
福島県南会津郡南会津町田島字中町甲3918番地８
債務者　浅井　浩志
1　決定年月日時　平成25年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第２４号
静岡県浜松市北区引佐町狩宿342番地、前住所静岡県浜松市中区元城町218番地の30
債務者　坂口　　敬
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第２１４号
千葉県旭市後草2057番地10　ＳＫ飯岡ハイツ401号
債務者　向後　弘子（旧姓佐野）
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　礼奈
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第２１６号
千葉県銚子市長塚町５丁目1361番地　レオパレスヴィクトワール202
債務者　塚本　　聡
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第４７号
東京都町田市山崎町2130番地山崎団地５―14―102
債務者　福住ミドリ
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４９１号
静岡県駿東郡長泉町中土狩743番地の１
債務者　越後　秀子
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　真理
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第４９５号
静岡県沼津市我入道秋葉町431番地の１
債務者　望月　　守
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内笹井　明
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２１号
埼玉県熊谷市中恩田478番地４
債務者　五十嵐茂雄
1　決定年月日時　平成25年２月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　破産債権の届出期間　平成25年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第３１５号
埼玉県春日部市備後東３丁目24番13号　コーポ朝倉102号
債務者　坂巻　賢一
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　裕一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第１３号
岐阜県関市市平賀140番地
債務者　近藤　高枝
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２４年（フ）第４５４号
静岡県三島市中田町９番35号
債務者　秋山　**芳**幸
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係